

# 南相木村ではさまざまな各種助成・支援事業を行い、定住を促進しています。

## 定住促進

### 南相木に住みたい若者住宅整備奨励補助金事業

内 容	当村に定住し住宅整備をする若者に対して住宅整備奨励補助金を交付
対 象 者	住宅を新築・増築・改築する計画があり年齢が満50歳未満の方
補助金額	補助金額は50万円。子供1人につき20万円を加算 ただし100万円限度

### 結婚祝金交付事業

内 容	当村に在住の方が婚姻をした場合祝金を交付
祝 金 額	一組につき20万円 ただし村長が特に認めた場合は60万円

### 南相木村の後継者に配偶者を紹介した場合の褒賞金支給事業

内 容	後継者に配偶者を紹介し、結婚成立した場合、その紹介者に対して支給
褒賞金額	結婚一組につき20万円

## 子育て支援

### 保育所第3子以降保育料無料事業

内 容	第3子以降（未満児含む）の保育料を無料
-----	---------------------

### 保育所未満児保育・時間外保育・一時保育事業

内 容	未満児保育・時間外保育・一時保育事業実施
-----	----------------------

### チャイルドシート購入費補助金交付事業

内 容	チャイルドシートの購入者に対して補助金を交付
補助金額	チャイルドシートの購入価格の1/2以内で上限3万円

### 小・中学校卒業祝金交付事業

内 容	卒業時に係る経費等に対して祝金として支給
祝 金 額	対象子1人につき2万円

### 不妊治療助成事業

内 容	不妊治療の経費に要する医療費の一部助成
助 成 額	医療費の自己負担額に対して、30万円を限度

### 助産費特別給付金交付事業

内 容	助産に係る費用に対して一部を助成
助 成 額	出産児1人につき10万円

### 妊婦検診補助金交付事業

内 容	妊婦の検診費用の補助
助 成 額	検診費用を合算した額で上限115,440円

### 高校生等通学費補助事業

内 容	通学定期券購入費の一部補助
補助金額	通学定期券の購入費用の1/3補助

### 高校生通学バス補助事業

内 容	村営バス乗車料金補助
補助金額	全額村負担

## 生活・暮らし

### 合併処理浄化槽設置事業補助金

内 容	住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付
補助金額	住居専用75万円から102万円 別荘33万円から54万円

### 合併処理浄化槽保守点検料補助金交付事業

内 容	浄化槽の点検等の一部を補助
補助金額	保守点検料の1/2の金額で上限1万円

### 生ごみ自家処理機器購入費

内 容	生ごみ処理機器を購入・設置した方に対して補助金を交付
補助金額	購入額の1/2以内で上限8万円

### 通勤者補助金交付事業

内 容	村外の職場へ通勤している方に通勤費補助
補助金額	年額6千円から2万円

### 住宅耐震改修事業補助金事業

内 容	村内の住宅の耐震補強工事を実施した場合、補助金を交付
補助金額	工事費の1/2以内 限度額60万円

## 健康・福祉

### 福祉医療費給付事業

内 容	医療費の自己負担額に対しての助成
助 成 額	月の負担額から300円を除いた額 月の負担額から医療費の1割を除いた額

### インフルエンザ予防接種事業

内 容	65歳未満のインフルエンザ予防接種の費用一部補助
助 成 額	小学生以下 2千円 中学生以上65歳未満1千円～2千円

### 高齢者インフルエンザ予防接種実施事業

内 容	高齢者インフルエンザ予防接種事業
助 成 額	全額村負担

### 人間ドック検査費用補助金交付事業

内 容	人間ドックの検査費用の一部補助
助 成 額	2万5千円

### 住環境リフォーム助成事業

内 容	村内業者が行う住宅の修繕・改修等の工事費の一部を補助
助 成 額	対象工事の20% 限度額20万円

### 村営バス料金補助事業

内 容	65歳以上バス利用全額公費負担
-----	-----------------

### 寝たきり老人等及び障害者等家庭介護者慰労事業

内 容	家庭で寝たきりや老人や障害者を介護している方に慰労金を贈呈
助 成 額	介護している期間により、4万円から15万円

### 高齢者等の生活支援事業

内 容	外出支援サービス 寝具類等選択乾燥消毒サービス 軽度生活支援 住宅改修支援 訪問美容サービス
-----	---

### 高齢者（障害者）にやさしい住宅改良促進事業

内 容	高齢者・障害者住宅の改良の費用負担
助 成 額	住宅改修に要した費用で上限90万円

### 家庭介護用品支給事業

内 容	介護用品を購入する費用の一部助成
助 成 額	介護用品引換券を7万5千円を3回に分けて支給

## 食の自立支援事業

内 容	高齢者及び障害者に対し、訪問による配食サービスを提供
利用者負担額	1食あたり200円から300円

## 福祉機器貸与事業

内 容	福祉機器のレンタル料金の一部を助成
助 成 額	各器具のレンタル料金の一部負担

## 脳ドック検査費用補助金交付事業

内 容	脳ドックの検査費用の一部補助
補助金額	2万5千円

## 産 業

### 農林業振興対策事業補助金事業

内 容	農業近代化資金利子補助 圃場整備事業 農作物病害虫防除事業 農業経営基盤強化資金補助事業 後継者育成事業	補助率 年2%以内 1/4 1/2以内 年1.25%以内 村長が定めた額
-----	--	---

### 産業振興資金貸付事業

内 容	当村の農業、林業、商業の必要な資金融資制度
貸 付 額	10,000千円以内
利子補助金	4%から5%を上限に村負担

### ソバ生産補助金交付事業

内 容	ソバを生産した方に対して補助金を交付
補助金額	生産面積5a未満は一律4千円 生産面積5a以上は1aにつき1千円

## 教 育

### 奨学資金貸与事業

内 容	高等学校以上の上級学校に修学を希望する方に対して奨学金を貸与
貸 与 額	高等学校生 月額3万円 大学・短大・専門学校 月額6万円

### 小学生海外研修事業

内 容	将来南相木村を担う小学生を海外（オーストラリア）派遣し、国際的社會に貢献できる児童の育成を図る
対 象 者	南相木村小学校に在籍する6年生児童全員

## 詳しいお問い合わせ先

〒384-1211 長野県南佐久郡南相木村3525-1  
南相木村役場  
TEL 0267-78-2121 FAX 0267-78-2139  
E-mail: info@vill.minamiaiki.nagano.jp